

第3次行橋市男女共同参画プラン
平成28年度実施状況報告に対する意見書

平成29年9月27日
行橋市男女共同参画審議会

平成29年 9月27日

行橋市長 田 中 純 様

行橋市男女共同参画審議会
会長 横 溝 千 賀 子

平成28年度「第3次男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議いたしましたので、本書のとおり意見書を提出します。

(1) 総括

この第3次男女共同参画プランは、平成27年度より計画期間を10年間とし、事業に取り組んでいただいておりますが、事業実施の評価方法を平成28年度に改め、今回はじめての評価となりました。各課の自己評価であるため、懸命に取り組んでいる部署ほど、厳しい自己評価となっている傾向が見られるようです。

今後、場合によっては、当審議会において各課の自己評価の内容について、聞き取りを行う等の対策が必要になることも考えられ、次年度の評価において検討していただきたいところです。

今回のこの評価の結果を踏まえ、評価の低い基本目標Ⅲ「あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり」、基本目標Ⅳ「だれもが平等に参画できるまちづくり」、また細かく見ていくと、I-1 「ワーク・ライフ・バランスのとれる体制づくり」、I-3 「多様な人々への安全・安心な生活の支援」に対する施策に、今後積極的に取り組んでいただくことを期待します。

また、この計画の推進体制について、「男女共同参画推進本部」・「男女共同参画推進幹事会」を開催し、トップダウンによる事業推進と各課連携が、今後最も重要であると考えます。

(2) 重点事項

【基本目標Ⅰ 互いに自立し支え合う社会づくり】

○ワーク・ライフ・バランスの推進について、市担当課だけで取り組むのではなく、関係課や国・県、また他の関係組織と連携し、取り組みを進めてください。平成28年度は国や関係機関と連携していますので、今後も継続して他の組織と連携することで、大きな効果が期待できると考えます。

○ワーク・ライフ・バランス等に関する事業者の先進事例について、ホームページのみの公表ではなく、セミナー開催時に参加者に紹介するなど、積極的に公表してください。そのことが、他事業者にとってよい刺激となり、効果的な循環が生まれると考えます。

【基本目標III あらゆる年代における男女共同参画の意識づくり】

○あらゆる年代における男女共同参画の意識づくりについて、「読んでもらえる啓発冊子」・「見てもらえるちらし」の作成、「参加してもらえる講座」の企画など、大変苦労していることがうかがえます。その点を踏まえ、平成29年度は、すでにちらしにQRコードをつけるなどの工夫をされているようです。講座については、対象者のニーズや開催日時の設定の工夫など、引き続き取り組んでいただきたいと考えます。

【基本目標IV だれもが平等に参画できるまちづくり】

○災害時の男女共同参画の視点について、地域における女性リーダーの育成、また女性の意識レベルの向上という点から、市女性職員や女性消防団員等、災害時に避難所運営等に携わる方々に対し、具体的な学習を積む機会を作ることが重要です。避難所運営に女性を配置することはもとより、危機対応に対する日頃からの学習の継続が、災害時に大きな力となるため、様々な研修の市民周知とともに、前向きに取り組んでいただきたいと考えます。

○市の審議会等への女性登用率について、平成28年4月1日現在では22.5%、県下60市町村中43位、市では28市中25位となっており、平成29年4月1日現在の登用率も21.6%です。担当課による推進だけでは、これ以上の効果は見込めないと考えます。ぜひ、「男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進幹事会」を開催し、トップダウンによる全庁体制での推進と各課連携について、強く要望します。また、進捗管理の手法として、当該審議会によるヒヤリングを行う等の検討もしていただくよう、要望します。

【計画の推進体制】

○市職員の管理職（課長級以上）の女性割合は平成28年4月1日時点で前年5.3%より9.5%に上昇し、平成29年4月1日現在においても、9.5%となっています。一方、係長級職員の女性割合は前年度11%から平成29年4月1日時点で9.6%と減少しており、採用後の計画的な人材育成の対策が必要です。この点につきましても、前項目で指摘いたしました、全庁体制による事業推進について、重ねて要望します。